

会長 それでは、ただいまから、平成 29 年度第 1 回私立学校審議会を開会いたします。審議に入らせていただく前に、本日の審議会の出席委員の数について事務局から報告願います。

事務局 出席委員数を確認。神奈川県私立学校審議会会議運営規程第 4 条の条件を充足し、本日の私立学校審議会が成立していることを報告。

1 議事録署名人の指名

会長 審議に入らせていただく前に、本日の会議の議事録署名人を決めさせていただきたいと存じます。私から御指名申し上げてよろしいですか。

委員一同 異議なし。

会長 御異議がないものと認め、私から御指名申し上げます。前田委員と清水委員のお二人にお願い申し上げます。

《両委員承認》

2 会議の公開の決定

会長 それでは審議に入らせていただきますが、当審議会の会議については、諮問案件については非公開とし、その他の事項については、その都度会議に諮って公開又は非公開を決定することといたしております。

 本日は諮問案件のほかに、議題 2 の報告事項がございますが、特定の法人の正当な利益を害する恐れのあるものであることから、非公開とすることについて御異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

会長 御異議がないものと認め、「議題 2」については、非公開することと決定いたしました。

3 諮問案件

(1) 学校の設置認可について

 専修学校 1 件について、認可を可とする旨、答申することを決定した。

(2) 学校の定員に係る学則変更認可について

高等学校 1 件について、認可を可とする旨、答申することを決定した。

4 報告案件

- (1) 構造改革特区制度を活用した株式会社による私立学校の設置について
標記案件について、事務局より報告を行った。

会長 以上をもちまして、本日の議題は終了いたしました。事務局から事務連絡
等ありましたらお願いいたします。どうぞ。

事務局 事務局から事務連絡。